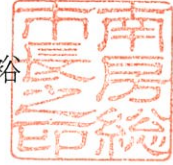


南 水 第 2 3 5 号
令和 5 年 7 月 2 8 日

南房総市水道事業経営審議会会長 様

南房総市水道事業
南房総市長 石 井 裕



水道料金の改定について（諮問）

南房総市水道事業経営審議会運営規程第2条の規定に基づき、下記事項について、多様な視点からご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

記

諮問事項

水道料金の改定について

諮問の趣旨

南房総市水道事業は、平成18年3月20日の町村合併により、新たに創設されました。

この南房総市内の上水道は、昭和30年代後半から50年代前半に各々の事業体にて給水を開始し、地域の発展に伴い拡張事業を行い、安心安全な水道水の安定供給に努めてまいりました。

現在は、浄水場や配水施設の老朽化改修、石綿セメント管など管路の耐震化、技術者の育成、危機管理への対応など様々な課題に取り組んでいる状況で、平成29年3月には、将来にわたり安定的に水道事業を継続していくために中長期的な視野に立った水道経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を策定し経営基盤の見直しを進め、平成30年4月1日に南房総市水道事業経営審議会での料金収入を平均5%増加させる答申に基づき、水道料金の改定を行いました。

しかし、給水人口の長期的な減少予測や、経済活動の萎縮等、節水意識の高まりにより水道料金収入は長期的に減少傾向であり、社会を取り巻く状況の変化、ロシア・ウクライナ情勢に伴う物価の高騰による経費の増加もあり、安心・安全な水を安定して供給するために必要な施設の維持、更新費用も増大する傾向であり、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

以上のことから、持続可能な水道事業経営を行い、上水道の安定供給を確保するためには、水道料金を改定し、経営基盤の強化を図ることが必要不可欠との判断に至りました。現在のところ令和6年度内に15%程度増の料金改定を想定しております。

よって、この諮問事項について貴審議会の意見を伺うものです。

